

グリーンエネルギーCO₂削減等計画書

1 グリーンエネルギーCO₂削減計画

1. 1 グリーンエネルギーCO₂削減計画の名称
太陽光を利用した発電による CO₂ 排出削減

1. 2 グリーンエネルギーCO₂削減計画に関わる設備（詳細）

別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 1. 参照。

1. 3 グリーンエネルギーCO₂削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論 番号	種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input checked="" type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電
<input type="checkbox"/>	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））
<input type="checkbox"/>	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）
<input type="checkbox"/>	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））
<input type="checkbox"/>	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 ①「グリーン電力要件チェックリスト」又は別紙 2 ②「グリーン熱要件チェックリスト」参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定

注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定方法を記載すること。

$$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$$

$$E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{\text{electricity,t}}$$

記号	定義	単位
E _{PS}	太陽光発電実施期間における系統への販売電力量	kWh

E _{PC}	太陽光発電実施期間における自家消費電力量	kWh
E _{PG}	太陽光発電実施期間における発電発電電力量	kWh
E _{PA}	太陽光発電実施期間における発電補機消費電力量	kWh
E _{MP}	太陽光発電実施期間における排出削減量	kgCO ₂
CE _{F^{electricity,t}}	太陽光発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh

1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 非化石価値取引市場への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法（体制）を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」4. 参照。

(1) グリーンエネルギーCO₂削減事業実施者（発電事業者）

【1】 毎月末または毎四半期末において、モニタリング実施者およびモニタリング責任者にて、日報・月報・メーター写真・検針票・その他関連資料など、グリーン電力発電電力量を算出するために必要となる資料を作成する。

【2】 毎月初めまたは毎四半期初めにおいて、メール・FAX・郵送などにより、グリーンエネルギーCO₂削減事業実施者より運営・管理者へ報告する。

(2) 運営・管理者（証書発行事業者：日本自然エネルギー（株））

【1】 グリーンエネルギーCO₂削減事業実施者から受領したデータをもとに、各四半期のグリーン電力発電電力量を算出する。

【2】 算出したグリーン電力発電電力量について、検証機関による検証終了後、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会事務局へ報告する。

なお、グリーン電力発電電力量の計量体制を様式1-2別紙添付に示す。

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
EPS	太陽光発電実施期間における系統への販売電力量	kWh	検定済み電力計による計測
EPG	太陽光発電実施期間における太陽光発電発電電力量	kWh	検定済み電力計による計測
EPA	太陽光発電実施期間における太陽光発電補機消費電力量	kWh	電力計による計測又は補機容量に稼働時間を乗じた値
CE _{Electricity,t}	太陽光発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh	デフォルト値を利用 $CE_{electricity,t} = C_{mo} \cdot (1 - f(t)) + C_a(t) \cdot f(t)$ ここで、 t：事業開始日以降の経過年 C _{mo} ：限界電源二酸化炭素排出係数 C _a (t)：t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数 f(t)：移行関数 $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1 \text{年}] \\ 0.5 & [1 \text{年} \leq t < 2.5 \text{年}] \\ 1 & [2.5 \text{年} \leq t] \end{cases}$

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」2. 参照。

種別方法論名称：太陽光発電

発電所名称：国際興業株式会社さいたま東営業所太陽光発電設備

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
国際興業株式会社 総務部 総務課 三上 崇仁	国際興業株式会社 総務部 総務課 内藤 圭祐
(2)データの測定	
責任者	実施者
国際興業株式会社 総務部 総務課 三上 崇仁	国際興業株式会社 総務部 総務課 内藤 圭祐
(3)報告書の作成	
報告書作成者	国際興業株式会社 総務部 総務課 三上 崇仁
報告書最終承認者	国際興業株式会社 総務部 総務課 内藤 圭祐
報告書受領者(証書発行事業者)	日本自然エネルギー株式会社 鈴木 隆志

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PS}	太陽光発電実施期間における 系統への販売電力量	対象なし	なし
E _{PG}	太陽光発電実施期間における 太陽光発電発電電力量	検定済み電力計によ る計測	運転月報
E _{PA}	太陽光発電実施期間における 太陽光発電補機消費電力量	対象なし	なし

以上

種別方法論名称：太陽光発電

発電所名称：株式会社馬車道 本社工場 太陽光発電設備

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
株式会社馬車道 総務人事部兼経営企画部 後藤 富雄	株式会社馬車道 総務人事部兼経営企画部 後藤 富雄
(2)データの測定	
責任者	実施者
株式会社馬車道 総務人事部兼経営企画部 後藤 富雄	株式会社馬車道 総務人事部兼経営企画部 後藤 富雄
(3)報告書の作成	
報告書作成者	株式会社馬車道 総務人事部兼経営企画部 後藤 富雄
報告書最終承認者	株式会社馬車道 総務人事部兼経営企画部 後藤 富雄
報告書受領者（証書発行事業者）	日本自然エネルギー株式会社 鈴木 隆志

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PS}	太陽光発電実施期間における 系統への販売電力量	対象なし	なし
E _{PG}	太陽光発電実施期間における 太陽光発電発電電力量	検定済み電力計によ る計測	運転月報
E _{PA}	太陽光発電実施期間における 太陽光発電補機消費電力量	対象なし	なし

以上

種別方法論名称：太陽光発電

発電所名称：ライブガーデン鹿沼グランドシティ太陽光発電設備

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
株式会社ライブガーデン 経営企画室 亀山 英昭	株式会社ライブガーデン 経営企画室 鈴木 交樹
(2)データの測定	
責任者	実施者
株式会社ライブガーデン 経営企画室 亀山 英昭	株式会社ライブガーデン 経営企画室 鈴木 交樹
(3)報告書の作成	
報告書作成者	株式会社ライブガーデン 経営企画室 亀山 英昭
報告書最終承認者	株式会社ライブガーデン 経営企画室 鈴木 交樹
報告書受領者(証書発行事業者)	日本自然エネルギー株式会社 鈴木 隆志

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PS}	太陽光発電実施期間における 系統への販売電力量	対象なし	なし
E _{PG}	太陽光発電実施期間における 太陽光発電発電電力量	検定済み電力計による計測	運転月報
E _{PA}	太陽光発電実施期間における 太陽光発電補機消費電力量	対象なし	なし

以上

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住 所) 東京都品川区西五反田二丁目27番3号

(名 称) 日本自然エネルギー株式会社

(代表者役職) 代表取締役社長 加藤 圭輝



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3.1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	①②③:機器仕様書 ⑤:機器配置図
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計が取り付けられており発電電力量を的確に測定できる。 以上より、左記(2)に該当する。	④-1:計量器仕様書 ④-2:計量器取扱説明書 ④-3:自動検針データ(例) ⑥:単線結線図

2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)により設置される発電設備である。東京都が当該補助制度の運用により再エネ設備が追加的に導入されることが期待されることから追加性(3)が担保されているとみなすことができる。	⑦: 東京都当該助成金交付決定通
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)であるため、電気以外の価値の助成率相当分が発電事業者と同一たる顧客に帰属し、それ以外は購入する顧客に帰属することを発電者と弊社(日本自然エネルギー(株))で契約上担保している。また、Jクレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複はない。	⑩: グリーン電力証書の発行及びグリーンパワーマークの使用に関する契約書(写)
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をすること。 (1) 環境への影響評価 (2) 個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	太陽光発電は建築物に付随して設置されているので、これによる周辺への環境問題は生じない。	
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	周辺住民は了解しており、近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-7 情報の公開	(1) グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2) 顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。ただし、個人情報・企業秘密情報を除く。	

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等 ^{※2}	手続き状況 ^{※3}	備考	
1	電気事業法	工事計画届出	該当しない	
		保安規定届出	該当しない	
		主任技術者選任	届出済み	⑧:保安管理業務外部委託承認について
		使用前安全管理審査	該当しない	
		溶接安全管理審査	該当しない	
2	電力会社との系統連係協議及び電力受給契約	協議済み	⑨:系統連係協議書類一式	
3	RPS 法	該当しない		
4	FIT 法	該当しない		
5	エネルギーの使用の合理化に関する法律	該当しない		
6	国土利用計画法	該当しない		
7	騒音規制法	該当しない		
8	振動規制法	該当しない		
9	労働安全衛生法	該当しない		
10	建築基準法	該当しない		
11	消防法	該当しない		
12	高圧ガス保安法	該当しない		
13	熱供給事業法	該当しない		
14	農地法	該当しない		
15	都市計画法	該当しない		
16	大気汚染防止法	該当しない		
17	悪臭防止法	該当しない		

18	水質汚濁防止法	該当しない	
19	肥料取締法	該当しない	
20	工場立地法	該当しない	
21	森林法	該当しない	
22	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	該当しない	
23	ダイオキシン類対策特別措置法	該当しない	
24	航空法	該当しない	
25	自然公園法	該当しない	
26	河川法	該当しない	
その他(景観条例・地元との協議等)			

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
有	有効期限: 2030年10月	設置予定年月: 年 月	

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク(有効期限)を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合※6		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
無※7	東京都	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)	イニシャル: 2/3

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住 所) 東京都品川区西五反田二丁目27番3号

(名 称) 日本自然エネルギー株式会社

(代表者役職) 代表取締役社長 加藤 圭輝



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3.1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	①②③:機器仕様書 ⑤:機器配置図
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計が取り付けられており発電電力量を的確に測定できる。 以上より、左記(2)に該当する。	④-1:計量器仕様書 ④-2:計量器取扱説明書 ⑥:単線結線図

2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)により設置される発電設備である。東京都が当該の補助制度の運用により再エネ設備が追加的に導入されることが期待されることから追加性(3)が担保されているとみなすことができる。	⑦: 東京都当該助成金交付決定通知書(写)
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)であるため電気以外の価値の助成率相当分が発電事業者と同一たる顧客に帰属し、それ以外は購入する顧客に帰属することを発電者と弊社(日本自然エネルギー(株))で契約上担保している。また、Jクレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複はない。	⑬: グリーン電力証書の発行及びグリーンパワーマークの使用に関する契約書(案)
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしていること。 (1) 環境への影響評価 (2) 個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	太陽光発電は建築物に付随して設置されているので、これによる周辺への環境問題は生じない。	
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	周辺住民は了解しており、近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-7 情報の公開	(1) グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2) 顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。ただし、個人情報・企業秘密情報を除く。	

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等 ^{※2}	手続き状況 ^{※3}	備考	
1	電気事業法	工事計画届出	該当しない	
		保安規定届出	届出済み	⑧:保安規定変更届出書
		主任技術者選任	届出済み	⑨:保安管理業務外部委託承認申請書
		使用前安全管理審査	該当しない	
		溶接安全管理審査	該当しない	
2	電力会社との系統連係協議及び電力受給契約	協議済み	⑩:系統連系申込書 ⑪:系統連系申込書添付資料 ⑫:系統連系協議(回答書)	
3	RPS 法	該当しない		
4	FIT 法	該当しない		
5	エネルギーの使用の合理化に関する法律	該当しない		
6	国土利用計画法	該当しない		
7	騒音規制法	該当しない		
8	振動規制法	該当しない		
9	労働安全衛生法	該当しない		
10	建築基準法	該当しない		
11	消防法	該当しない		
12	高圧ガス保安法	該当しない		
13	熱供給事業法	該当しない		
14	農地法	該当しない		
15	都市計画法	該当しない		
16	大気汚染防止法	該当しない		

17	悪臭防止法	該当しない	
18	水質汚濁防止法	該当しない	
19	肥料取締法	該当しない	
20	工場立地法	該当しない	
21	森林法	該当しない	
22	建設工事に関わる資材の再資源化等に関する法律	該当しない	
23	ダイオキシン類対策特別措置法	該当しない	
24	航空法	該当しない	
25	自然公園法	該当しない	
26	河川法	該当しない	
その他(景観条例・地元との協議等)			

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
有	有効期限:2033年5月	設置予定年月: 年 月	

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合※6		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
無※7	東京都	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)	イニシャル:2/3

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住 所) 東京都品川区西五反田二丁目27番3号
 (名 称) 日本自然エネルギー株式会社
 (代表者役職) 代表取締役社長 加藤 圭輝



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3.1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	①②:機器仕様書 ④:機器配置図
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計が取り付けられており発電電力量を的確に測定できる。 以上より、左記(2)に該当する。	③:計量器仕様書 ⑤:単線結線図
2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)により設置される発電設備である。東京都が当	⑥:東京都当該助成金交付決定通知書(写)

	電力拡大に貢献しているもの	該の補助制度の運用により再エネ設備が追加的に導入されることが期待されることから追加性(3)が担保されているとみなすことができる。	
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)であるため電気以外の価値の助成率相当分が発電事業者と同一たる顧客に帰属し、それ以外は購入する顧客に帰属することを発電者と弊社(日本自然エネルギー(株))で契約上担保している。また、Jクレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複はない。	⑪:グリーン電力証書の発行及びグリーンパワーマークの使用に関する契約書(案)
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告していること。 (1)環境への影響評価 (2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	太陽光発電は建築物に付随して設置されているので、これによる周辺への環境問題は生じない。	
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	周辺住民は了解しており、近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-7 情報の公開	(1)グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。ただし、個人情報・企業秘密情報を除く。	

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考	
1	電気事業法	工事計画届出	該当しない	
		保安規定届出	届出済み	⑦:保安規定
		主任技術者選任	届出済み	⑦:保安規定
		使用前安全管理審査	該当しない	
		溶接安全管理審査	該当しない	
2	電力会社との系統連係協議及び電力受給契約	協議済み	⑧:系統連係申込書 ⑨:系統連係申込書添付資料 ⑩:系統連係協議書(回答書)	
3	RPS 法	該当しない		
4	FIT 法	該当しない		
5	エネルギーの使用の合理化に関する法律	該当しない		
6	国土利用計画法	該当しない		
7	騒音規制法	該当しない		
8	振動規制法	該当しない		
9	労働安全衛生法	該当しない		
10	建築基準法	該当しない		
11	消防法	該当しない		
12	高圧ガス保安法	該当しない		
13	熱供給事業法	該当しない		
14	農地法	該当しない		
15	都市計画法	該当しない		
16	大気汚染防止法	該当しない		

17	悪臭防止法	該当しない	
18	水質汚濁防止法	該当しない	
19	肥料取締法	該当しない	
20	工場立地法	該当しない	
21	森林法	該当しない	
22	建設工事に關わる資材の再資源化等に関する法律	該当しない	
23	ダイオキシン類対策特別措置法	該当しない	
24	航空法	該当しない	
25	自然公園法	該当しない	
26	河川法	該当しない	
その他(景観条例・地元との協議等)			

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
無	有効期限: 年 月	設置予定年月: 2024年2月	

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合※6		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
無※7	東京都	東京都地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)	イニシャル: 2/3

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

検証結果報告書

2024 年 1 月 19 日

日本自然エネルギー株式会社
代表取締役社長 加藤 圭輝 殿

(住所) 東京都千代田区神田須田町 1 - 2 5
JR 神田万世橋ビル
(名称) 一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田 純男



一般財団法人日本品質保証機構は、日本自然エネルギー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称: 太陽光を利用した発電による CO₂ 排出削減、日付 2024 年 1 月 11 日) について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」(2023 年 10 月 16 日 経済産業省・環境省) に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

一般財団法人日本品質保証機構

1. グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画名	太陽光を利用した発電による CO ₂ 排出削減
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画申請者名	日本自然エネルギー株式会社
事業実施場所	① 埼玉県さいたま市緑区上野田 629-15 ② 埼玉県熊谷市万吉 2950-1 ③ 栃木県鹿沼市茂呂 2491-1
事業の概要	① 国際興業株式会社さいたま東営業所太陽光発電設備 ② 株式会社馬車道 本社工場 太陽光発電設備 ③ ライブガーデン鹿沼グランドシティ太陽光発電設備
グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日～（新規申請）
方法論	$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$ $E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{electricity,t}$

2. 検証結果

○初回グリーンエネルギーCO₂削減計画申請。

○本事業のグリーン電力発電設備認定日は下記の通り。

① 国際興業株式会社さいたま東営業所太陽光発電設備 2023年10月1日 認定番号 23P011

② 株式会社馬車道 本社工場 太陽光発電設備 2023年12月19日 認定番号 23P036

③ ライブガーデン鹿沼グランドシティ太陽光発電設備 2023年10月31日 認定番号 23P022

○過去のグリーン電力量認証実績なし。

○このたびグリーン電力設備認定申請時の審査資料等を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づくグリーンエネルギーCO₂削減計画が、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

<p>事業が日本国内で実施されること</p>	<p>事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。</p>
<p>方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。</p>
<p>方法論に基づいて実施されること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。</p>
<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO₂削減事業が、J-クレジット制度及び非化石価値取引市場に登録されていないこと</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「J クレジット制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていること、同 1.7 により、「非化石価値取引市場への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p> <p>また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。</p> <p>また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。</p>
<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。</p>

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。
特定計量の要件を満たす計量方法が計画されていること	該当なし
特定計量に使用する電気計器に係る基準を満たしていること	該当なし
特定計量する者に係る基準を満たしていること	該当なし

（添付資料）

・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書（様式 1-1）
- 2) グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1）
- 4) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1）
- 5) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2）
- 6) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）
- 7) グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書

グリーンエネルギーCO₂削減等計画書1 グリーンエネルギーCO₂削減計画1. 1 グリーンエネルギーCO₂削減計画の名称「太陽光を利用した発電による CO₂ 排出削減」1. 2 グリーンエネルギーCO₂削減計画に関わる設備（詳細）別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 1. 参照。1. 3 グリーンエネルギーCO₂削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論 番号	種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input checked="" type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-3	離島の河川に設置された既設水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電
<input type="checkbox"/>	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-3	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））
<input type="checkbox"/>	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）
<input type="checkbox"/>	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））
<input type="checkbox"/>	H002-3	バイオガス熱
<input type="checkbox"/>	H002-4	バイオマス熱供給施設
<input type="checkbox"/>	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 ① 「グリーン電力要件チェックリスト」参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定方法を記載すること。

① 自家消費分

$$EPC = EPG - EPS - EPA$$

$$EMP = EPC \times CEFelectricity,t$$

② 系統売電分

$$EMP = EPS \times CEFelectricity,t$$

1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中 (未登録)	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注 1) 「申請中 (未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 非化石価値取引市場への申請又は登録の有無

申請中 (未登録)	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注 1) 「申請中 (未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注 1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法 (体制) を記載すること。

注 2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 3. 参照。

以下の①、②、③の順にモニタリング及び報告をする。

①事業所による作業

- 1) スマートエコエナジー(株)との間の契約にもとづくグリーン電力発電
- 2) 一定期間のモニタリングデータの計測および報告書の作成 (半年ごとの計測: モニタリング責任者および実施者)
- 3) 計測月の翌月初めに報告書をスマートエコエナジー(株)に送付 (E メール、郵送、FAX 等)

②スマートエコエナジー(株)担当者による作業

- 1) 事業者より受領した報告書をもとに計画書を作成
- 2) 検証機関への計画書送付 (E メール、郵送、宅配等)

③検証機関による作業

計画書の検証

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
----	----	----	----------

E _{PG}	太陽光発電実施期間における発電電力量	kWh	検定済電力量計による計測
E _{PS}	太陽光発電実施期間における系統への販売電力量	kWh	電力会社からの電力買取の検針票の確認
E _{PA}	太陽光発電実施期間における発電補機消費電力量	kWh	補機容量に稼働時間を乗じた値
CEFelectricity,t	太陽光発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh	<p>デフォルト値を利用 令和5年6月運転開始のため、今後経過年に伴い適用する係数が異なる。 従って、 CEFelectricity,t = C_{mo}・(1-f(t)) + C_a(t)・f(t) ここで、 t : 事業開始日以降の経過年 C_{mo} : 限界電源二酸化炭素排出係数 C_a(t) : t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数</p> <p>f(t) : 移行関数</p> $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1 \text{年}] \\ 0.5 & [1 \text{年} \leq t < 2.5 \text{年}] \\ 1 & [2.5 \text{年} \leq t] \end{cases}$

上記モニタリング方法による提出書類は添付書類③参照。

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」2. 参照。

No	1. 事業所に関する情報							2. 追加性に関する情報 該当する追加性要件 (a)当該設備の建設における主要な要素 (b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献 (c)当該設備以外のグリーン電力又はグリーン熱の拡大に貢献	3. モニタリング責任者及び実施者に関する情報	
	1.1 発電所又は熱設備名称	1.2 発電所又は熱設備所在地	1.3 型式	1.4 設備容量	1.5 運転開始(予定) 年月日	1.6 系統/自家消費	1.7 受電地点特定番号 (22桁)		3.1 モニタリング責任者	3.2 モニタリング実施者
1	ミルックス名古屋機材センター太陽光発電設備	愛知県海部郡飛鳥村大字飛鳥新田字梅之郷東ノ割141	パネル:カナディアンソーラー製 CS3L-375MS 375kW×360枚 パワーコン:HUAWEI製SUN2000- 20KTL-M3 20kW×5台	135kW	2023年6月	系統かつ自家消費	0411118972017015000000	(a)当該設備の建設における主要な要素	株式会社ミルックス 名古屋支店長 恒川 成司	株式会社ミルックス 名古屋機材センター 中畑 喜一郎

種別方法論名称：太陽光発電

発電所名称：ミルックス名古屋機材センター太陽光発電設備

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
株式会社ミルックス 名古屋支店長 恒川 成司	株式会社ミルックス 名古屋機材センター 中畑 喜一郎
(2)データの測定	
責任者	実施者
株式会社ミルックス 名古屋支店長 恒川 成司	株式会社ミルックス 名古屋機材センター 中畑 喜一郎
(3)報告書の作成	
報告書作成者	株式会社ミルックス 名古屋機材センター 中畑 喜一郎
報告書最終承認者	株式会社ミルックス 名古屋支店長 恒川 成司
報告書受領者(証書発行事業者)	スマートエコエナジー株式会社 森口 生正

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PG}	kWh	検定済電力計による計測	電力量計の写真
E _{PS}	kWh	電力会社からの電力買取の検針票の確認	購入料金等のお知らせ
E _{PA}	kWh	補機容量に稼働時間を乗じた値	定格容量を示す仕様書と稼働時間の計算書

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都中央区京橋 2-16-1
 (名称) スマートエコエナジー株式会社
 代表取締役 長澤 幹央



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3. 1 (2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計を取り付けており、発電電力量を的確に測定できる。余剰電力が発生し、非FITによる売電をしている。本件は「認証可能電力量の確認方法」による計算の通り、電力系統および所内消費分の両方を対象としている。以上より、左	付属書10「認証可能電力量の確認方法」 <資料3-1>系統連系契約のご案内 <資料3-2>電力受給契約書

		記（１）および（２）に該当する。	<資料 5>単線結線図
2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	本件は新設の設備であり要件（１）に該当し、設備建設の当初よりグリーン電力収入を期待して計画されている。	
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	自家消費分については、電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、発電者と弊社との間で契約上担保している。また系統売電分についても、電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、発電者および小売事業者としての弊社は電力受給契約書の覚書において相互に確認している。 非 FIT 非化石証書、J クレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複は無い。 事務所の入り口に表示装置があるが、普段は CO2 削減量が表示されない設定とし、表現ガイドライン対応として、表示装置付近に電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することをポスター等で掲示する。	<資料 2>グリーン電力発電業務委託契約書 <資料 3-3>電力受給契約書の覚書 <資料 7>表示装置の設置状況
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしていること。 (1)環境への影響評価 (2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	工場の屋根上であり、また河川沿いの工場地帯のため、周辺環境に及ぼす影響はない。	<資料 1-2>周辺地図 <資料 1-5>設置写真
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	近隣からの苦情等は特にない。	

2-3-7 情報の公開	(1)グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。ただし、契約関係や個人情報が記載された資料を除く。	
----------------	--	---------------------------------	--

※1…個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等 ^{※2}	手続き状況 ^{※3}	備考
1	電気事業法	「事業用電気工作物の保安規程の届出」(2023年9月12日付)	<資料4-1>
		「自家用電気工作物の保安管理業務委託契約書」(2023年9月1日付)	<資料4-2>
2	電力会社との契約関係	「系統連系契約のご案内」(2023年6月23日付)	<資料3-1>
		「電力受給契約書」(2022年7月27日付)	<資料3-2>
その他(景観条例・地元との協議等)			
・ ・	無し		

※2…記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3…可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合 ^{※4}	無の場合 ^{※5}	備考
有・無	有効期限:2030年6月	設置予定年月: 年 月	製造番号:0248544 <資料6-1>参照

※4…設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク(有効期限)を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合 ^{※6}		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
有・無 ^{※7}	非FITによる余剰売電収入		

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

検証結果報告書

2024年 1月 19日

スマートエコエナジー株式会社
代表取締役 長澤 幹央 殿

(住所) 東京都千代田区神田須田町1-25
JR 神田万世橋ビル
(名称) 一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田 純男



一般財団法人日本品質保証機構は、スマートエコエナジー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減、日付2024年1月15日)について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」(2023年10月16日経済産業省・環境省)に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

一般財団法人日本品質保証機構

1. グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画名	太陽光を利用した発電による CO ₂ 排出削減
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画申請者名	スマートエコエナジー株式会社
事業実施場所	愛知県海部郡飛島村大字飛島新田字梅之郷東ノ割1 4 1
事業の概要	ミルックス名古屋機材センター太陽光発電設備
グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日～（新規申請）
方法論	① 自家消費分 $E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$ $E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{electricity,t}$ ② 系統売電分 $E_{MP} = E_{PS} \times CEF_{electricity,t}$

2. 検証結果

- 初回グリーンエネルギーCO₂削減計画申請。
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、2023年11月22日 認定番号23P026
- 過去のグリーン電力量認証実績なし。
- このたびグリーン電力設備認定申請時の審査資料等を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づくグリーンエネルギーCO₂削減計画が、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

<p>事業が日本国内で実施されること</p>	<p>事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。</p>
<p>方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。</p>
<p>方法論に基づいて実施されること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。</p>
<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO₂削減事業が、J-クレジット制度及び非化石価値取引市場に登録されていないこと</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「J クレジット制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていること、同 1.7 により、「非化石価値取引市場への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p> <p>また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。</p> <p>また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。</p>
<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。</p>

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画（様式1-2別紙3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。
特定計量の要件を満たす計量方法が計画されていること	該当なし
特定計量に使用する電気計器に係る基準を満たしていること	該当なし
特定計量する者に係る基準を満たしていること	該当なし

（添付資料）

・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書（様式1-1）
- 2) グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式1-2）
- 3) 事業リスト（様式1-2別紙1）
- 4) 計量体制（様式1-2別紙1添付の項目1）
- 5) モニタリング方法および提出書類（様式1-2別紙1添付の項目2）
- 6) グリーン電力要件チェックリスト（様式1-2別紙2①）
- 7) グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（様式1-2別紙3）
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書

グリーンエネルギーCO₂削減等計画書1 グリーンエネルギーCO₂削減計画1. 1 グリーンエネルギーCO₂削減計画の名称「太陽光を利用した発電による CO₂ 排出削減」1. 2 グリーンエネルギーCO₂削減計画に関わる設備（詳細）別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 1. 参照。1. 3 グリーンエネルギーCO₂削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論 番号	種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input checked="" type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電
<input type="checkbox"/>	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-3	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））
<input type="checkbox"/>	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）
<input type="checkbox"/>	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））
<input type="checkbox"/>	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 ① 「グリーン電力要件チェックリスト」 参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定方法を記載すること。

$$EPC = EPG - EPS$$

$$EMP = EPC \times CEFelectricity,t$$

1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1)「申請中(未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 非化石価値取引市場への申請又は登録の有無

申請中(未登録)	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1)「申請中(未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法(体制)を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」3. 参照。

以下の①、②、③の順にモニタリング及び報告をする。

①事業所による作業

- 1) スマートエコエナジー(株)との間の契約にもとづくグリーン電力発電
- 2) 一定期間のモニタリングデータの計測および報告書の作成(半年ごとの計測:モニタリング責任者および実施者)
- 3) 計測月の翌月初めに報告書をスマートエコエナジー(株)に送付
(Eメール、郵送、FAX等)

②スマートエコエナジー(株)担当者による作業

- 1) 事業者より受領した報告書をもとに計画書を作成
- 2) 検証機関への計画書送付(Eメール、郵送、宅配等)

③検証機関による作業

計画書の検証

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1)「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
EPG	太陽光発電実施期間における発電電力量	kWh	検定済電力量計による計測
EPS	太陽光発電実施期間における系統への販売電力量	kWh	電力会社からの電力買取の検針票の確認
CEFelectricity,t	太陽光発電実施期間	kgCO ₂ /kWh	デフォルト値を利用

	<p>における電力の二酸化炭素排出係数</p>		<p>平成28年6月運転開始のため、$2.5年 \leq t$となり、$f(t)=1$となる。 従って、 $CEFelectricity, t = Cmo \cdot (1-f(t)) + Ca(t) \cdot f(t)$ $f(t) = Cmo \cdot (1-1) + Ca(t) \cdot 1 = Ca(t)$</p> <p>ここで、 t : 事業開始日以降の経過年 Cmo : 限界電源二酸化炭素排出係数 $Ca(t)$: t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数</p> <p>$f(t)$: 移行関数</p> $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1年] \\ 0.5 & [1年 \leq t < 2.5年] \\ 1 & [2.5年 \leq t] \end{cases}$
--	-------------------------	--	--

上記モニタリング方法による提出書類は添付書類③参照。

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」2. 参照。

No	1. 事業所に関する情報					2. 追加性に関する情報		3. モニタリング責任者及び実施者に関する情報		
	1.1 発電所又は熱設備名称	1.2 発電所又は熱設備所在地	1.3 型式	1.4 設備容量	1.5 運転開始(予定) 年月日	1.6 系統/自家消費	1.7 受電地点特定番号 (22桁)	2. 追加性に関する情報 該当する追加性要件 (a)当該設備の建設における主要な要素 (b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献 (c)当該設備以外のグリーン電力又はグリーン熱の拡充に貢献	3.1 モニタリング責任者	3.2 モニタリング実施者
1	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字下里2632-1	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	79.2	2020年3月25日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
2	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良荷川取290	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	79.2	2020年3月25日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
3	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字下里1082-4	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	31.68	2020年3月25日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
4	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字島尻1393	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	23.76	2020年2月6日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
5	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字東仲宗根676-9	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	15.84	2020年2月10日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
6	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市下地字洲鎌518-1	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	39.6	2020年2月7日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
7	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字下里1356-6	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	40.92	2020年2月18日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
8	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字西仲宗根611-1	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	63.36	2020年2月17日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
9	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字東仲宗根770-4	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	21.78	2020年2月6日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
10	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字下里1082-17	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	15.84	2020年2月6日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
11	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字東仲宗根676-9	Q.PEAK DUO-G7.330W(単結晶)	55.44	2020年2月17日	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人

種別方法論名称： 太陽光発電

発電所名称： 宮古島未来エネルギー発電所

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
(2)データの測定	
責任者	実施者
株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
(3)報告書の作成	
報告書作成者	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 主任 友利 文人
報告書最終承認者	株式会社宮古島未来エネルギー 事業運営部 課長 山本 諒
報告書受領者（証書発行事業者）	スマートエコエナジー株式会社 森口 生正

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PG}	kWh	検定済電力計による計測	電力量計の写真
E _{PS}	kWh	電力会社からの電力買取の検針票の提出	購入料金等のお知らせ

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都中央区京橋 2-16-1

(名称) スマートエコエナジー株式会社

代表取締役 長澤 幹央

Ⓜ



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3. 1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	資料1「系統連系に係る契約のご案内」
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計が取り付けられており、発電電力量を的確に測定できる。 「認証可能電力量の確認方法」による計算とし、所内消費を対象としていることを確認。 以上より、左記(2)に該当する。	附属書10「認証可能電力量の確認方法」 附属書20「発電設備結線図」 資料1「系統連系に係る契約のご案内」

			資料2 PCS からの抽出データ (サンプル)
2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	グリーン電力取引による投資費用の早期回収への貢献、メンテナンス機会増による設備稼働率向上が想定される。補助金等による助成があるものの、建設コストに占める割合は約60%であるが、追加性要件は満足しているものとする。 以上より、要件(2)に該当する。	証書発行事業者エナリスによる設備認定時に追加性要件については検討済み。
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、発電者と弊事業者との間で契約上担保している。 Jクレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複が無い事、およびグリーン電力証書化への意思を確認している。	資料3「グリーン電力発電業務委託契約書」(写)
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をすること。 (1)環境への影響評価 (2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	太陽光発電は市街化区域の建物に付随して設置される場合がほとんどで、今回のケースでは既設の建設物であり、この問題は生じない。また、建設物以外に設置される場合も大規模な土地開発等はなく、影響がないと考える。	
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	周辺住民は了解しており、近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-7 情報の公開	(1)グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。ただし、契約関係や個人情報が記載された資料を除く。	

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
2	電力会社との契約関係	「系統連系に係る契約のご案内」(沖縄電力宮古支店)	資料1
その他(景観条例・地元との協議等)			
・	無し		
・			

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
<input checked="" type="checkbox"/> 無	有効期限: 年 月	設置予定年月: 年 月	設置済み。有効期限については別添リスト参照。

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク(有効期限)を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合※6		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
<input checked="" type="checkbox"/> 無※7	公益財団法人日本環境協会	2019年度(平成31年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業)	60%

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

<別添リスト>

	発電所名	発電所所在地	検定済計量器	
			有効期限（年月）	製造番号
1	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字下里 2632-1	2026/10	353433
2	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良荷川取 290	2026/10	353431
3	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字下里 1082-4	2026/10	353435
4	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字島尻 1393	2029/10	353408
5	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字東仲宗根 676-9	2029/10	353411
6	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市下地字洲鎌 518-1	2029/10	353416/353413 (2 台有)
7	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字下里 1356-6	2029/10	353402/353419 (2 台有)
8	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字西仲宗根 611-1	2029/10	353412/353403 (2 台有)
9	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字東仲宗根 770-4	2029/10	353425
10	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字下里 1082-17	2029/10	353424
11	宮古島未来エネルギー発電所	宮古島市平良字東仲宗根 676-9	2029/10	353422/353414 (2 台有)

検証結果報告書

2024年 1月 19日

スマートエコエナジー株式会社
代表取締役 長澤 幹央 殿

(住所) 東京都千代田区神田須田町1-25
JR 神田万世橋ビル
(名称) 一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田 純男



一般財団法人日本品質保証機構は、スマートエコエナジー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減、日付2024年1月15日)について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」(2023年10月16日経済産業省・環境省)に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

一般財団法人日本品質保証機構

1. グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画名	太陽光を利用した発電による CO ₂ 排出削減
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画申請者名	スマートエコエナジー株式会社
事業実施場所	11 件いずれも沖縄県宮古島市
事業の概要	宮古島未来エネルギー発電所
グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日～（新規申請）
方法論	$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$ $E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{\text{electricity,t}}$

2. 検証結果

- 初回グリーンエネルギーCO₂削減計画申請。
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は、2023年10月25日 認定番号 23P009
- 過去のグリーン電力量認証実績なし。
- このたびグリーン電力設備認定申請時の審査資料等を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づくグリーンエネルギーCO₂削減計画が、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

<p>事業が日本国内で実施されること</p>	<p>事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。</p>
<p>方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。</p>
<p>方法論に基づいて実施されること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。</p>
<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO₂ 削減事業が、J-クレジット制度及び非化石価値取引市場に登録されていないこと</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「J クレジット制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていること、同 1.7 により、「非化石価値取引市場への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p> <p>また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。</p> <p>また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。</p>
<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。</p>

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画（様式1-2別紙3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。
特定計量の要件を満たす計量方法が計画されていること	該当なし
特定計量に使用する電気計器に係る基準を満たしていること	該当なし
特定計量する者に係る基準を満たしていること	該当なし

（添付資料）

・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書（様式1-1）
- 2) グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式1-2）
- 3) 事業リスト（様式1-2別紙1）
- 4) 計量体制（様式1-2別紙1添付の項目1）
- 5) モニタリング方法および提出書類（様式1-2別紙1添付の項目2）
- 6) グリーン電力要件チェックリスト（様式1-2別紙2①）
- 7) グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（様式1-2別紙3）
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書

グリーンエネルギーCO₂削減等計画書

1 グリーンエネルギーCO₂削減計画

1. 1 グリーンエネルギーCO₂削減計画の名称

「太陽光を利用した発電による CO2 排出削減」

1. 2 グリーンエネルギーCO₂削減計画に関わる設備（詳細）

別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 1. 参照。

1. 3 グリーンエネルギーCO₂削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論 番号	種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input checked="" type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電
<input type="checkbox"/>	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-3	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））
<input type="checkbox"/>	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）
<input type="checkbox"/>	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））
<input type="checkbox"/>	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 ① 「グリーン電力要件チェックリスト」 参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定

注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定方法を記載すること。

$$EPC = EPG - EPS$$

$$EMP = EPC \times CEFelectricity,t$$

1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1)「申請中(未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 非化石価値取引市場への申請又は登録の有無

申請中(未登録)	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1)「申請中(未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法(体制)を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」3. 参照。

以下の①、②、③の順にモニタリング及び報告をする。

①事業所による作業

- 1) スマートエコエナジー(株)との間の契約にもとづくグリーン電力発電
- 2) 一定期間のモニタリングデータの計測および報告書の作成(半年ごとの計測:モニタリング責任者および実施者)
- 3) 計測月の翌月初めに報告書をスマートエコエナジー(株)に送付(Eメール、郵送、FAX等)

②スマートエコエナジー(株)担当者による作業

- 1) 事業者より受領した報告書をもとに計画書を作成
- 2) 検証機関への計画書送付(Eメール、郵送、宅配等)

③検証機関による作業

計画書の検証

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1)「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
EPG	太陽光発電実施期間における発電電力量	kWh	検定済電力量計による計測
EPS	太陽光発電実施期間における系統への販売電力量	kWh	電力会社からの電力買取の検針票の確認
CEFelectricity,t	太陽光発電実施期間	kgCO ₂ /kWh	デフォルト値を利用

	<p>における電力の二酸化炭素排出係数</p>		<p>平成28年6月運転開始のため、$2.5年 \leq t$となり、$f(t)=1$となる。 従って、 $CEFelectricity, t = Cmo \cdot (1-f(t)) + Ca(t) \cdot f(t)$ $f(t) = Cmo \cdot (1-1) + Ca(t) \cdot 1 = Ca(t)$</p> <p>ここで、 t : 事業開始日以降の経過年 Cmo : 限界電源二酸化炭素排出係数 $Ca(t)$: t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数</p> <p>$f(t)$: 移行関数</p> $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1年] \\ 0.5 & [1年 \leq t < 2.5年] \\ 1 & [2.5年 \leq t] \end{cases}$
--	-------------------------	--	--

上記モニタリング方法による提出書類は添付書類③参照。

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」2. 参照。

No	1. 事業所に関する情報							2. 追加性に関する情報		3. モニタリング責任者及び実施者に関する情報	
	1.1 発電所又は熱設備名称	1.2 発電所又は熱設備所在地	1.3 型式	1.4 設備容量	1.5 運転開始(予定) 年月日	1.6 系統/自家消費	1.7 受電地点特定番号 (22桁)	該当する追加性要件 (a)当該設備の建設における主要な要素 (b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献 (c)当該設備以外のグリーン電力又はグリーン熱の拡大に 貢献		3.1 モニタリング責任者	3.2 モニタリング実施者
1	山梨建鉄株式会社 太陽光発電設備	山梨県中央市一町畑882-1	パネル:パナソニック VBHN285SJ39 360枚(102.6kW) RECソーラーシャイン REC265PE 696 枚(184.44kW) パワコン:山洋電気 P83E104R 3 台	287.04kW	2016年6月	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献		山梨建鉄株式会社 代表取締役 伊藤 征人	山梨建鉄株式会社 専務取締役 神宿 格

種別方法論名称： 太陽光発電

発電所名称： 山梨建鉄株式会社 太陽光発電設備

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
山梨建鉄株式会社 代表取締役 伊藤 征人	山梨建鉄株式会社 専務取締役 神宿 格
(2)データの測定	
責任者	実施者
山梨建鉄株式会社 代表取締役 伊藤 征人	山梨建鉄株式会社 専務取締役 神宿 格
(3)報告書の作成	
報告書作成者	山梨建鉄株式会社 専務取締役 神宿 格
報告書最終承認者	山梨建鉄株式会社 代表取締役 伊藤 征人
報告書受領者（証書発行事業者）	スマートエコエナジー株式会社 森口 生正

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PG}	kWh	検定済電力計による計測	電力量計の写真
E _{PS}	kWh	電力会社からの電力買取の検針票の確認	購入料金等のお知らせ

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都中央区京橋 2-16-1
 (名称) スマートエコエナジー株式会社
 代表取締役 長澤 幹央



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3. 1 (2) に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計が取付予定であり、発電電力量を的確に測定できる。余剰電力が発生し、FITによる売電をしている。「認証可能電力量の確認方法」による計算とし、所内消費を対象としている。以上より、左記(2)に該当する。	附属書10「認証可能電力量の確認方法」 <資料 3-1>系統連系契約のご案内 <資料 3-2>購入料金等のお知らせ

			せ <資料 5> 単線結線図
2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	本件は既設の設備だが、運転開始から3年不足のため、設置時の初期コストの回収が残っている。その回収費用と設備の維持管理費用の補填のためグリーン電力証書の取引収入を期待する。よって、要件(2)に該当する。	維持管理計画調査票 (JQA 書式)
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、発電者と弊事業者との間で契約上担保している。J クレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複は無い。 現状、事務所内に CO2 削減が表示可能な表示装置があるが、2024年1月に撤去する。本件のグリーン電力計測は2024年3月開始を想定しており、影響はない。	<資料 2> 契約書 <資料 6> 表示装置写真
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしていること。 (1) 環境への影響評価 (2) 個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	工場の屋根上であり、また河川沿いの工場地帯のため、周辺環境に及ぼす影響はない。	<資料 1-2> 周辺地図 <資料 1-3> 設置写真
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-7 情報の公開	(1) グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2) 顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示	了承します。ただし、契約関係や個人情報に記載された資料を除く。	

	<p>されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。</p>		
--	------------------------------------	--	--

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
1	電気事業法	「保安規程変更届出書」(2016年6月29日付)	<資料4-1>
		「保安管理業務外部委託承認申請書」(2016年6月29日付)	<資料4-2>
		「解約通知書」(2022年11月29日付)	<資料4-3>
		「自家用電気工作物の保安管理業務に関する委託契約書」(2022年12月21日付)	<資料4-4>
		「保安管理業務外部委託承認について」(2023年8月10日付)	<資料4-5>
2	電力会社との契約関係	「系統連系契約のご案内」(2016年12月6日付)	<資料3-1>
		「購入料金等のお知らせ」(2023年8月分：サンプル)	<資料3-2>
その他(景観条例・地元との協議等)			
・	無し		
・			

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合 ^{※4}	無の場合 ^{※5}	備考
有・無	有効期限: 年 月	設置予定年月:2024 年 2 月	設置工事を業者に依頼中

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合 ^{※6}		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
有・無 ^{※7}	FITによる余剰売電収入		

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

検証結果報告書

2024年 1月 19日

スマートエコエナジー株式会社
代表取締役 長澤 幹央 殿

(住所) 東京都千代田区神田須田町1-25
JR 神田万世橋ビル
(名称) 一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田 純男



一般財団法人日本品質保証機構は、スマートエコエナジー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称: 太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減、日付2024年1月15日)について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」(2023年10月16日経済産業省・環境省)に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

一般財団法人日本品質保証機構

1. グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画名	太陽光を利用した発電による CO ₂ 排出削減
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画申請者名	スマートエコエナジー株式会社
事業実施場所	山梨県中央市一町畑 882-1
事業の概要	山梨建鉄株式会社 太陽光発電設備
グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日～（新規申請）
方法論	$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$ $E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{electricity,t}$

2. 検証結果

○初回グリーンエネルギーCO₂削減計画申請。

○本事業のグリーン電力発電設備認定日は、2023年10月4日 認定番号 23P017

○過去のグリーン電力量認証実績なし。

○このたびグリーン電力設備認定申請時の審査資料等を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づくグリーンエネルギーCO₂削減計画が、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

<p>事業が日本国内で実施されること</p>	<p>事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。</p>
<p>方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。</p>
<p>方法論に基づいて実施されること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。</p>
<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO₂削減事業が、J-クレジット制度及び非化石価値取引市場に登録されていないこと</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「J クレジット制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていること、同 1.7 により、「非化石価値取引市場への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p> <p>また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。</p> <p>また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。</p>
<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。</p>

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。
特定計量の要件を満たす計量方法が計画されていること	該当なし
特定計量に使用する電気計器に係る基準を満たしていること	該当なし
特定計量する者に係る基準を満たしていること	該当なし

（添付資料）

・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書（様式 1-1）
- 2) グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1）
- 4) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1）
- 5) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2）
- 6) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）
- 7) グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書

グリーンエネルギーCO₂削減等計画書1 グリーンエネルギーCO₂削減計画1. 1 グリーンエネルギーCO₂削減計画の名称「太陽光を利用した発電による CO₂ 排出削減」1. 2 グリーンエネルギーCO₂削減計画に関わる設備（詳細）別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 1. 参照。1. 3 グリーンエネルギーCO₂削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論 番号	種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input checked="" type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電
<input type="checkbox"/>	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-3	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））
<input type="checkbox"/>	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）
<input type="checkbox"/>	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））
<input type="checkbox"/>	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 ① 「グリーン電力要件チェックリスト」 参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定方法を記載すること。

$$EPC = EPG$$

$$EMP = EPC \times CEF_{electricity,t}$$

1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1)「申請中(未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 非化石価値取引市場への申請又は登録の有無

申請中(未登録)	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1)「申請中(未登録)」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法(体制)を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」3. 参照。

以下の①、②、③の順にモニタリング及び報告をする。

①事業所による作業

- 1) スマートエコエナジー(株)との間の契約にもとづくグリーン電力発電
- 2) 一定期間のモニタリングデータの計測および報告書の作成(半年ごとの計測:モニタリング責任者および実施者)
- 3) 計測月の翌月初めに報告書をスマートエコエナジー(株)に送付(Eメール、郵送、FAX等)

②スマートエコエナジー(株)担当者による作業

- 1) 事業者より受領した報告書をもとに計画書を作成
- 2) 検証機関への計画書送付(Eメール、郵送、宅配等)

③検証機関による作業

計画書の検証

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1)「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
E _{gc}	太陽光発電実施期間における発電電力量	kWh	検定済電力量計による計測
CEFelectricity,t	太陽光発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh	デフォルト値を利用 令和元年12月運転開始のため、2.5年≦tとなり、f(t)=1となる。 従って、

			$CE_{Electricity, t} = C_{mo} \cdot (1 - f(t)) + C_a(t) \cdot f(t)$ $f(t) = C_{mo} \cdot (1 - 1) + C_a(t) \cdot 1 = C_a(t)$ <p>ここで、</p> <p>t : 事業開始日以降の経過年</p> <p>C_{mo} : 限界電源二酸化炭素排出係数</p> <p>C_a(t) : t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数</p> <p>f(t) : 移行関数</p> $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1 \text{年}] \\ 0.5 & [1 \text{年} \leq t < 2.5 \text{年}] \\ 1 & [2.5 \text{年} \leq t] \end{cases}$
--	--	--	---

上記モニタリング方法による提出書類は添付書類③参照。

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

3.1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」1. 参照。

3.2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」2. 参照。

No	1. 事業所に関する情報							2. 追加性に関する情報 該当する追加性要件 (a)当該設備の建設における主要な要素 (b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献 (c)当該設備以外のグリーン電力又はグリーン熱の拡大に貢献	3. モニタリング責任者及び実施者に関する情報	
	1. 1 発電所又は熱設備名称	1. 2 発電所又は熱設備所在地	1. 3 型式	1. 4 設備容量	1. 5 運転開始(予定) 年月日	1. 6 系統/自家消費	1. 7 受電地点特定番号 (22桁)		3. 1 モニタリング責任者	3. 2 モニタリング実施者
1	中越鉄工株式会社本社工場 太陽光発電所	富山県南砺市和泉120番地	太陽電池モジュール:LGエレクトロニクス・ジャパン機製 (LG315N1C-G4 720枚) パワーコンディショナー:新電元工業機製 (PSV010T200C 15台)	150kW	2019年12月	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	中越鉄工株式会社 代表取締役社長 西村 大二郎	中越鉄工株式会社 総務部 西嶋 壮吉

種別方法論名称： 太陽光発電

発電所名称： 中越鉄工株式会社本社工場 太陽光発電所

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
中越鉄工株式会社 代表取締役社長 西村 大仁郎	中越鉄工株式会社 総務部 西嶋 壮吉
(2)データの測定	
責任者	実施者
中越鉄工株式会社 代表取締役社長 西村 大仁郎	中越鉄工株式会社 総務部 西嶋 壮吉
(3)報告書の作成	
報告書作成者	中越鉄工株式会社 総務部 西嶋 壮吉
報告書最終承認者	中越鉄工株式会社 代表取締役社長 西村 大仁郎
報告書受領者（証書発行事業者）	スマートエコエナジー株式会社 森口 生正

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PG}	kWh	検定済電力計による計測	電力量計の写真

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都中央区京橋 2-16-1
 (名称) スマートエコエナジー株式会社
 代表取締役 長澤 幹央



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称:太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3. 1 (2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計は設置済みであり、発電電力量を的確に測定できる。余剰電力は発生せず、逆潮流防止のため逆電力継電器(RPR)を設置。「認証可能電力量の確認方法」による計算とし、所内消費を対象としている。以上より、左記(2)に該当	附属書10「認証可能電力量の確認方法」 <資料3>連系に関する契約書 <資料5>配置図および単線結線図

		する。	
2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	本件は既設の設備だが、運転開始から3年足らずのため、設置時の初期コストの回収が残っている。その回収費用と設備の維持管理費用の補填のためグリーン電力証書の取引収入を期待する。よって、要件(2)に該当する。	
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、発電者と弊事業者との間で契約上担保している。Jクレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複は無い。	<資料2>契約書
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしていること。 (1)環境への影響評価 (2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	工場の屋根上であり、また立地は田畑と河川、山に囲まれているため、周辺環境に及ぼす影響はない。	<資料1-2>周辺地図 <資料1-3>設置写真
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	近隣からの苦情等は特にない。	
2-3-7 情報の公開	(1)グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。ただし、契約関係や個人情報に記載された資料を除く。	

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等 ^{※2}	手続き状況 ^{※3}	備考
1	電気事業法	「保安規定変更届出書」(2020年2月4日付)	<資料4-1>
		「自家用電気工作物の主任技術者不選任の承認について」(1995年1月26日付)	<資料4-2>
2	電力会社との契約関係	「連系に関する契約書」(2019年12月25日付)	<資料3>
その他(景観条例・地元との協議等)			
・	無し		
・			

※2…記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3…可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合 ^{※4}	無の場合 ^{※5}	備考
有・無	有効期限:2029年7月	設置予定年月: 年 月	<計量器写真>製造番号:227 082 065

※4…設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク(有効期限)を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5…設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合 ^{※6}		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
有・無 ^{※7}	無し		

※6…複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

検証結果報告書

2024年 1月 19日

スマートエコエナジー株式会社
代表取締役 長澤 幹央 殿

(住所) 東京都千代田区神田須田町1-25
JR 神田万世橋ビル
(名称) 一般財団法人日本品質保証機構
理事 浅田 純男



一般財団法人日本品質保証機構は、スマートエコエナジー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称: 太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減、日付2024年1月15日)について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」(2023年10月16日経済産業省・環境省)に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

一般財団法人日本品質保証機構

1. グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画名	太陽光を利用した発電による CO ₂ 排出削減
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画申請者名	スマートエコエナジー株式会社
事業実施場所	富山県南砺市和泉 120 番地
事業の概要	中越鉄工株式会社本社工場 太陽光発電所
グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日～（新規申請）
方法論	$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$ $E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{\text{electricity,t}}$

2. 検証結果

○初回グリーンエネルギーCO₂削減計画申請。

○本事業のグリーン電力発電設備認定日は、2022年7月27日 認定番号 22P009

○過去のグリーン電力量認証実績あり。

○このたびグリーン電力設備認定申請時の審査資料等を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づくグリーンエネルギーCO₂削減計画が、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

<p>事業が日本国内で実施されること</p>	<p>事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。</p>
<p>方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。</p>
<p>方法論に基づいて実施されること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。</p>
<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO₂ 削減事業が、J-クレジット制度及び非化石価値取引市場に登録されていないこと</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「J クレジット制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていること、同 1.7 により、「非化石価値取引市場への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p> <p>また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。</p> <p>また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。</p>
<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。</p>

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。
特定計量の要件を満たす計量方法が計画されていること	該当なし
特定計量に使用する電気計器に係る基準を満たしていること	該当なし
特定計量する者に係る基準を満たしていること	該当なし

（添付資料）

・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書（様式 1-1）
- 2) グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式 1-2）
- 3) 事業リスト（様式 1-2 別紙 1）
- 4) 計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1）
- 5) モニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2）
- 6) グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）
- 7) グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（様式 1-2 別紙 3）
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書

グリーンエネルギーCO₂削減等計画書1 グリーンエネルギーCO₂削減計画1. 1 グリーンエネルギーCO₂削減計画の名称太陽光を利用した発電による CO₂ 排出削減1. 2 グリーンエネルギーCO₂削減計画に関わる設備（詳細）別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 1. 参照。1. 3 グリーンエネルギーCO₂削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論 番号	種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input checked="" type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電
<input type="checkbox"/>	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-3	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））
<input type="checkbox"/>	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）
<input type="checkbox"/>	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））
<input type="checkbox"/>	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 ①「グリーン電力要件チェックリスト」又は別紙 2 ②「グリーン熱要件チェックリスト」参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定方法を記載すること。

$$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$$

$$E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{\text{electricity,t}}$$

記号	定義	単位
EPS	太陽光発電実施期間における系統への販売電力量	kWh
EPC	太陽光発電実施期間における自家消費電力量	kWh
EPG	太陽光発電実施期間における発電電力量	kWh
EPA	太陽光発電実施期間における発電補機消費電力量	kWh
EMP	太陽光発電実施期間における排出削減量	kgCO ₂
CEF _{electricity,t}	太陽光発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh

1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 非化石価値取引市場への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法（体制）を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」3. 参照。

(1) グリーンエネルギーCO₂ 削減事業実施者（発電事業者）

【1】 毎月末または毎四半期末において、モニタリング実施者およびモニタリング責任者にて、日別の遠隔検針データ・月別売電明細記録、その他関連資料など、グリーン電力発電電力量を算出するために必要となる資料を作成する。

【2】 毎月初めまたは毎四半期初めにおいて、メール・FAX・郵送などにより、グリーンエネルギーCO₂ 削減事業実施者より運営・管理者へ報告する。

(2) 運営・管理者（証書発行事業者：八千代エンジニアリング（株））

【1】 グリーンエネルギーCO₂ 削減事業実施者から受領したデータをもとに、各四半期のグリーン電力発電電力量を算出する。

【2】 算出したグリーン電力発電電力量について、検証機関による検証終了後、グリーンエネルギーCO₂ 削減相当量認証委員会事務局へ報告する。

なお、グリーン電力発電電力量の計量体制を様式1－2別紙添付に示す。

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
E _{PS}	太陽光発電実施期間における系統への販売電力量	kWh	全量自家消費のため計測対象外
E _{PG}	太陽光発電実施期間における発電電力量	kWh	検定済み電力計による計測
E _{PA}	太陽光発電実施期間における発電補機消費電力量	kWh	補機容量に稼働時間を乗じた値
CE _{F^{electricity,t}}	太陽光発電実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh	デフォルト値を利用 $CE_{F^{electricity,t}} = C_{mo} \cdot (1-f(t)) + C_a(t) \cdot f(t)$ ここで、 t：事業開始日以降の経過年 C _{mo} ：限界電源二酸化炭素排出係数 C _a (t)：t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数 f(t)：移行関数 $f(t) = \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1 \text{年}] \\ 0.5 & [1 \text{年} \leq t < 2.5 \text{年}] \\ 1 & [2.5 \text{年} \leq t] \end{cases}$

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」2. 参照。

No	1. 事業所に関する情報					2. 追加性に関する情報		3. モニタリング責任者及び実施者に関する情報		
	1.1 発電所又は熱設備名称	1.2 発電所又は熱設備所在地	1.3 型式	1.4 設備容量	1.5 運転開始(予定) 年月日	1.6 系統/自家消費	1.7 受電地点特定番号 (22桁)	(a)当該設備の建設における主要な要素 (b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献 (c)当該設備以外のグリーン電力又はグリーン熱の拡大に貢献	3.1 モニタリング責任者	3.2 モニタリング実施者
1	東栄商事株式会社 太陽光発電所(草加)	埼玉県八潮市南後谷324-3	単結晶シリコン	299	2023/11/1	自家消費		(c)当該設備以外のグリーン電力又はグリーン熱の拡大に貢献	東栄商事株式会社 店舗開発・管理部 部長 吉野由美里	協和ホールディングス株式会社 田淵翔也
2	東栄商事株式会社 太陽光発電所(中尾)	埼玉県さいたま市緑区中尾370-1	単結晶シリコン	98	2023/11/1	自家消費		(c)当該設備以外のグリーン電力又はグリーン熱の拡大に貢献	東栄商事株式会社 店舗開発・管理部 部長 吉野由美里	協和ホールディングス株式会社 田淵翔也

種別方法論名称： 太陽光発電

発電所名称： 東栄商事株式会社 太陽光発電所（草加）

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
東栄商事株式会社 店舗開発・管理部 部長 吉野 由喜男	協和ホールディングス株式会社 田淵 翔也
(2)データの測定	
責任者	実施者
東栄商事株式会社 店舗開発・管理部 部長 吉野 由喜男	協和ホールディングス株式会社 田淵 翔也
(3)報告書の作成	
報告書作成者	協和ホールディングス株式会社 田淵 翔也
報告書最終承認者	東栄商事株式会社 店舗開発・管理部 部長 吉野 由喜男
報告書受領者（証書発行事業者）	八千代エンジニアリング株式会社 事業開発本部 第二開発室 喜多川 権士

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PG}	太陽光発電実施期間におけるバイオマス発電電力量	検定済み電力計による計測	遠隔検針測定システムによる計測データ(電力量計の検定済証写真)

種別方法論名称： 太陽光発電

発電所名称： 東栄商事株式会社 太陽光発電所（中尾）

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
東栄商事株式会社 店舗開発・管理部 部長 吉野 由喜男	協和ホールディングス株式会社 田淵 翔也
(2)データの測定	
責任者	実施者
東栄商事株式会社 店舗開発・管理部 部長 吉野 由喜男	協和ホールディングス株式会社 田淵 翔也
(3)報告書の作成	
報告書作成者	協和ホールディングス株式会社 田淵 翔也
報告書最終承認者	東栄商事株式会社 店舗開発・管理部 部長 吉野 由喜男
報告書受領者（証書発行事業者）	八千代エンジニアリング株式会社 事業開発本部 第二開発室 喜多川 権士

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
E _{PG}	太陽光発電実施期間におけるバイオマス発電電力量	検定済み電力計による計測	遠隔検針測定システムによる計測データ(電力量計の検定済証写真)

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都台東区浅草橋 5-20-8

(名称) 八千代エンジニアリング株式会社

取締役執行役員 事業開発本部長 山中 健二郎



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称：東栄商事株式会社 太陽光発電所(草加)(太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減))については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3.1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	24_草加 A-4 接続検討回答書_草加店
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計が取り付けられており、発電電力量を的確に測定できる。「認証可能電力量の確認方法」による計算とし、所内消費を対象としていることを確認。 以上より、左記(2)に該当する。	附属書 10「認証可能電力量の確認方法」 附属書 20「発電設備結線図」 計量器写真

2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	「地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)」に該当している	14_草加_A-5 助成金交付決定通知書(草加店)
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、発電者と弊事業者との間で契約上担保している。J クレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複が無い事、およびグリーン電力証書化への意思を確認している。	15_グリーン電力価値売買契約書 東栄商事
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしていること。 (1)環境への影響評価 (2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	太陽光発電は市街化区域の建物に付随して設置される場合がほとんどで、今回のケースでは既設の建設物であり、この問題は生じない。また、建設物以外に設置される場合も大規模な土地開発等はなく、影響がないと考える。	—
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	既設の屋根に設置するため、近隣からの苦情等は特にない。	—
2-3-7 情報の公開	(1)グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。ただし、個人情報を除く。	—

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
1	電気事業法	届出済・通知済	20_草加_A-3 保安規程変更届出書(ことぶき草加店):23.08.23
2	電力会社との系統連系協議及び電力需給契約	系統連系済 電力会社との需給契約締結済	24_草加_A-4 接続検討回答書_草加店
3	RPS 法	該当しない	—
4	FIT 法	認定済	—
5	エネルギーの使用の合理化に関する法律	該当しない	—
6	国土利用計画法	該当しない	—
7	騒音規制法	騒音評価実施済	—
8	振動規制法	該当しない	—
9	労働安全衛生法	ボイラー設置届済	—
10	建築基準法	建築確認済	—
11	消防法	消防用設備等設置計画届出済 ボイラー設置届済 少量危険物貯蔵届出済	—

12	高圧ガス保安法	該当しない	—
13	熱供給事業法	該当しない	—
14	農地法	該当しない	—
15	都市計画法	該当しない	—
16	大気汚染防止法	測定実施	—
17	悪臭防止法	該当しない	—
18	水質汚濁防止法	該当しない	—
19	肥料取締法	該当しない	—
20	工場立地法	該当しない	—
21	森林法	該当しない	—
22	建築工事に関わる資材の再資源化等に関する法律	該当しない	—
23	ダイオキシン類対策特別措置法	該当しない	—
24	航空法	該当しない	—

25	自然公園法	該当しない	—
その他(景観条例・地元との協議等)			
	16 地元との協定書(一部を変更する協定書)	16 地元との協定書または議事録等(環境保全協定)	

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
有・無	有効期限:2030年7月	設置予定年月: 年 月	

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク(有効期限)を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合※6		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
有・無※7	東京都	地産地消型再エネ増強プロジェクト助成金(都外設置)	イニシャル:67%

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

グリーン電力要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都台東区浅草橋 5-20-8

(名称) 八千代エンジニアリング株式会社

取締役執行役員 事業開発本部長 山中 健二郎



申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称: 東栄商事株式会社 太陽光発電所(中尾)(太陽光を利用した発電によるCO₂排出削減))については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論3. 1(2)に定めるグリーン電力の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 発電方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料・原子力による発電でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	グリーン電力認証基準に該当する太陽光発電であり、温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記(1)、(2)の要件をともに満たしている。	24_中尾 A-4 接続検討回答書_中尾店
2-3-2 発電電力量	電力量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。 (1)電力系統に供給されている (2)補機類での消費を除く所内消費	検定済電力量計が取り付けられており、発電電力量を的確に測定できる。「認証可能電力量の確認方法」による計算とし、所内消費を対象としていることを確認。 以上より、左記(2)に該当する。	附属書 10「認証可能電力量の確認方法」 附属書 20「発電設備結線図」 計量器写真

2-3-3 追加性要件	グリーン電力の取引によって設置、もしくは維持されて発電しているもの。またはグリーン電力の取引が他設備のグリーン電力拡大に貢献しているもの	「地産地消型再エネ増強プロジェクト(都外設置)」に該当している	14_中尾_A-5 助成金交付決定通知書(中尾店)
2-3-4 環境価値の帰属	認証されたグリーン電力の価値がグリーン電力価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。	電気以外の価値がグリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、発電者と弊事業者との間で契約上担保している。J クレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複が無い事、およびグリーン電力証書化への意思を確認している。	15_グリーン電力価値売買契約書 東栄商事
2-3-5 環境の影響評価	生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしていること。 (1)環境への影響評価 (2)個別の発電方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング	太陽光発電は市街化区域の建物に付随して設置される場合がほとんどで、今回のケースでは既設の建設物であり、この問題は生じない。また、建設物以外に設置される場合も大規模な土地開発等はなく、影響がないと考える。	—
2-3-6 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容について報告をしなければならない。	既設の屋根に設置するため、近隣からの苦情等は特にない。	—
2-3-7 情報の公開	(1)グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{※1} (2)顧客に対して、グリーン電力に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を検証機関に報告する。	了承します。ただし、個人情報を除く。	—

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等※2	手続き状況※3	備考
1	電気事業法	届出済・通知済	20_中尾 A-3 保安規程変更届出書(ことぶき中尾店):23.08.23
2	電力会社との系統連系協議及び 電力需給契約	系統連系済 電力会社との需給契約締結済	24_中尾 A-4 電気設備の変更申し込み結果
3	RPS 法	該当しない	—
4	FIT 法	認定済	—
5	エネルギーの使用の合理化に関する法律	該当しない	—
6	国土利用計画法	該当しない	—
7	騒音規制法	騒音評価実施済	—
8	振動規制法	該当しない	—
9	労働安全衛生法	ボイラー設置届済	—
10	建築基準法	建築確認済	—
11	消防法	消防用設備等設置計画届出済 ボイラー設置届済 少量危険物貯蔵届出済	—

12	高圧ガス保安法	該当しない	—
13	熱供給事業法	該当しない	—
14	農地法	該当しない	—
15	都市計画法	該当しない	—
16	大気汚染防止法	測定実施	—
17	悪臭防止法	該当しない	—
18	水質汚濁防止法	該当しない	—
19	肥料取締法	該当しない	—
20	工場立地法	該当しない	—
21	森林法	該当しない	—
22	建築工事に関わる資材の再資源化等に関する法律	該当しない	—
23	ダイオキシン類対策特別措置法	該当しない	—
24	航空法	該当しない	—

25	自然公園法	該当しない	—
その他(景観条例・地元との協議等)			
	16 地元との協定書(一部を変更する協定書)	16 地元との協定書または議事録等(環境保全協定)	

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他(検定済計量器の設置について)

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
有・無	有効期限:2030年7月	設置予定年月: 年 月	

※4・・・設置済みの場合は、単線結線図に明示し、検定マーク(有効期限)を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による電力量の測定を開始した時点からのグリーン電力量認証の対象とする。

その他(補助金等の公的助成について)

助成の有無	有の場合※6		
	助成機関の名称	補助金等の名称	補助率(%)
有・無※7	東京都	地産地消型再エネ増強プロジェクト助成金(都外設置)	イニシャル:67%

※6・・・複数の助成を受けている場合には、それぞれに分けて記載すること。

検証結果報告書

2024 年 1 月 25 日

八千代エンジニアリング株式会社

取締役 執行役員 本部長 山中 健二郎 殿

(住所) 東京都千代田区神田須田町 1 - 2 5

JR 神田万世橋ビル

(名称) 一般財団法人 日本品質保証機構

理事 浅田 純男



一般財団法人 日本品質保証機構) は、八千代エンジニアリング株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称: 太陽光を利用した発電による CO₂ 排出削減、2024 年 1 月 19 日) について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」(2023 年 10 月 16 日 経済産業省・環境省) に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

(検証機関名称)

1. グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画名	太陽光を利用した発電による CO ₂ 排出削減
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画申請者名	八千代エンジニアリング株式会社
事業実施場所	①埼玉県八潮市南後谷 3 2 4-3 ②埼玉県さいたま市緑区中尾 3 7 0-1
事業の概要	①東栄商事株式会社 太陽光発電所 (草加) ②東栄商事株式会社 太陽光発電所 (中尾)
グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日～ (新規申請)
方法論	$E_{PC} = E_{PG} - E_{PS} - E_{PA}$ $E_{MP} = (E_{PS} + E_{PC}) \times CEF_{electricity,t}$

2. 検証結果

- 初回グリーンエネルギーCO₂削減計画申請。
- 本事業のグリーン電力発電設備認定日は下記の通り。
 - ①東栄商事株式会社 太陽光発電所 (草加) 2023年10月23日、認定番号 23P019
 - ②東栄商事株式会社 太陽光発電所 (中尾) 2023年10月23日、認定番号 23P020
- 過去のグリーン電力量認証実績なし。
- このたびグリーン電力設備認定申請時の審査資料等を確認し、今回提出されている「グリーン電力要件チェックリスト」にグリーン電力発電設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手順の概要のとおり、本申請に基づくグリーンエネルギーCO₂削減計画が、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

<p>事業が日本国内で実施されること</p>	<p>事業リスト（様式 1-2 別紙 1）に記載の発電所所在地、およびグリーン電力設備認定申請時に提出されたグリーン電力発電設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。</p>
<p>方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減相当量算定方法論」のグリーン電力の要件ならびに「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2）」の適合説明により確認。</p>
<p>方法論に基づいて実施されること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の 2. 2 のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン電力種別方法論（P002 太陽光発電）」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」（様式 1-2 別紙 1 添付）により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。</p>
<p>計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO₂ 削減事業が、J-クレジット制度及び非化石価値取引市場に登録されていないこと</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書」（様式 1-2）」1.6 により、「J クレジット制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていること、同 1.7 により、「非化石価値取引市場への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。</p> <p>また、あわせて「グリーン電力要件チェックリスト（様式 1-2 別紙 2①）」の 2-3-4 環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン電力の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）により、グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。</p>
<p>グリーンエネルギーCO₂ 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。</p> <p>また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類（様式 1-2 別紙 1 添付の 2）により明確になっている。</p>
<p>上記の記録・管理方法及び体制を示す文書（グリーンエネルギー運営・管理計画）が作成されていること</p>	<p>「グリーンエネルギーCO₂ 削減等計画書（様式 1-2）」2.1 グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制（様式 1-2 別紙 1 添付の 1）が、当該文書であることを確認。</p>

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先を示す文書（グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画）が作成されていること	グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画（様式1-2別紙3）」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。
特定計量の要件を満たす計量方法が計画されていること	該当なし
特定計量に使用する電気計器に係る基準を満たしていること	該当なし
特定計量する者に係る基準を満たしていること	該当なし

（添付資料）

・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書（様式1-1）
- 2) グリーンエネルギーCO₂削減等計画書（様式1-2）
- 3) 事業リスト（様式1-2別紙1）
- 4) 計量体制（様式1-2別紙1添付の項目1）
- 5) モニタリング方法および提出書類（様式1-2別紙1添付の項目2）
- 6) グリーン電力要件チェックリスト（様式1-2別紙2①）
- 7) グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画（様式1-2別紙3）
- 8) グリーン電力設備認定申請時に提出された申請書

グリーンエネルギーCO₂削減等計画書1 グリーンエネルギーCO₂削減計画1. 1 グリーンエネルギーCO₂削減計画の名称

「鶏糞バイオマス熱供給施設を利用した熱生成による CO₂ 削減計画」

1. 2 グリーンエネルギーCO₂削減計画に関わる設備（詳細）

別紙 1 「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」 1. 参照。

1. 3 グリーンエネルギーCO₂削減計画に適用される方法論

注 1) 本計画に適用される方法論にチェックすること。

チェック	種別方法論 番号	種別方法論名称
<input type="checkbox"/>	P001	風力発電
<input type="checkbox"/>	P002	太陽光発電
<input type="checkbox"/>	P003-1	バイオマス発電（鶏糞、バガス等）
<input type="checkbox"/>	P003-2	バイオガス発電
<input type="checkbox"/>	P003-3	木質バイオマス発電
<input type="checkbox"/>	P004-1	河川に設置する新設水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-2	既設設備等に付加して設置される水力発電
<input type="checkbox"/>	P004-3	離島の河川に設置された既設水力発電
<input type="checkbox"/>	P005	地熱発電
<input type="checkbox"/>	H001-1	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（単独供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-2	太陽熱（強制循環式給湯用ソーラーシステム（複数供給方式））
<input type="checkbox"/>	H001-3	太陽熱（太陽熱利用セントラルシステム（給湯・暖房））
<input type="checkbox"/>	H002-1	バイオマス熱（木質バイオマス熱利用システム）
<input type="checkbox"/>	H002-2	バイオマス熱（木質バイオマス蒸気供給施設（熱電供給システム））
<input type="checkbox"/>	H002-3	バイオガス熱
<input checked="" type="checkbox"/>	H002-4	バイオマス熱供給施設
<input type="checkbox"/>	H003	雪氷エネルギー（熱交換冷水循環式雪氷エネルギー施設）

1. 4 方法論で定める要件への適合性

別紙 2 ①「グリーン電力要件チェックリスト」又は別紙 2 ②「グリーン熱要件チェックリスト」参照。

1. 5 グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定

注 1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の 4. グリーンエネルギーCO₂削減相当量の算定方法を記載すること。

$$Q_{WB} = Q_{BL} - (EPS \times 9.484[MJ_{HHV}/kWh]^*)$$

$$S_B = F_B \div F_T$$

$$E_{MWB} = Q_{WB} \times S_B \times (CE_{fuel,BL} \div \epsilon_{BL})$$

*受電端投入熱量については、「2013年度以降適用する標準発熱量・炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁総合政策課）」から引用。

1. 6 J-クレジット制度への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

1. 7 非化石価値取引市場への申請又は登録の有無

申請中（未登録）	<input type="checkbox"/>	登録	<input type="checkbox"/>	申請・登録なし	<input checked="" type="checkbox"/>
----------	--------------------------	----	--------------------------	---------	-------------------------------------

注1) 「申請中（未登録）」又は「登録」のどちらかを選択した場合はどのようにして重複を排除するのかを記載すること。

2 グリーンエネルギー運営・管理計画

2. 1 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者によるモニタリング方法及び報告方法

注1) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業の実施者におけるモニタリング方法、及び当該実施者から運営・管理者への報告方法（体制）を記載すること。

注2) 各グリーンエネルギーCO₂削減事業のモニタリング責任者及び実施者については別紙1「本計画におけるグリーンエネルギーCO₂削減事業リスト」3. 参照。

以下の①、②、③の順にモニタリング及び報告をする。

①事業所による作業

- 1) スマートエコエナジー(株)との間の契約にもとづくグリーン電力発電
- 2) 一定期間のモニタリングデータの計測および報告書の作成（半年ごとの計測：モニタリング責任者および実施者）
- 3) 計測月の翌月初めに報告書をスマートエコエナジー(株)に送付（Eメール、郵送、FAX等）

②スマートエコエナジー(株)担当者による作業

- 1) 事業者より受領した報告書をもとに計画書を作成
- 2) 検証機関への計画書送付（Eメール、郵送、宅配等）

③検証機関による作業

計画書の検証

2. 2 モニタリングの対象及び方法

注1) 「グリーン電力種別方法論」又は「グリーン熱種別方法論」の5. 算定根拠に係るモニタリング方法に掲げられている記号と、それに係る定義、単位、モニタリング方法を記載すること。

記号	定義	単位	モニタリング方法
Q_{BL}	バイオマス熱生成実施期間における生成熱量	MJ _{HHV}	比エンタルピーに流量計で計測した流量を乗じて算定した供給熱量から、当該熱量の生成過程において燃料以外で外部から投入された熱量（熱供給先からの戻りの熱量、純水補給に伴う熱量、等）、および利用されていないことが明らかな場合の熱量（供給先の事業所が休業、等）を除外 比エンタルピーは、供給を行っている蒸気・温水の温度及び圧力から日本機械学会が提供する蒸気表を基に算定
E_{PS}	バイオマス熱生成実施期間における補機消費電力量	kWh	電力計による計測
$CE_{fuel,BL}$	バイオマス熱生成実施期間における代替される燃料の単位発熱量当たりの二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /MJ _{HHV}	デフォルト値を使用
ϵ_{BL}	バイオマス熱生成実施期間における代替される熱設備のエネルギー消費効率（高位発熱量ベース）	%	デフォルト値を使用
F_B	熱生成に使用した鶏糞バイオマス	MJ	燃料計による計測
F_T	バイオマス熱生成に使用した燃料合計	MJ	燃料計による計測
$CE_{Electricity,t}$	バイオマス熱生成実施期間における電力の二酸化炭素排出係数	kgCO ₂ /kWh	デフォルト値を利用 平成18年5月運転開始のため、2.5年 $\leq t$ となり、 $f(t)=1$ となる。 従って、 $CE_{Electricity,t} = C_{mo} \cdot (1-f(t)) + C_a(t) \cdot f(t)$ $f(t) = C_{mo} \cdot (1-1) + C_a(t) \cdot 1 = C_a(t)$ ここで、 t：事業開始日以降の経過年 C _{mo} ：限界電源二酸化炭素排出係数 C _a (t)：t年に対応する全電源二酸化炭素排出係数

			$f(t)$: 移行関数 $f(t) \begin{cases} 0 & [0 \leq t < 1 \text{年}] \\ 0.5 & [1 \text{年} \leq t < 2.5 \text{年}] \\ 1 & [2.5 \text{年} \leq t] \end{cases}$
--	--	--	--

上記モニタリング方法による提出書類は添付書類③参照。

3 グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画

3. 1 グリーンエネルギーCO₂削減相当量保有予定者に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」1. 参照。

3. 2 環境価値が除かれた電気価値・熱価値の帰属先に関する情報

別紙3「グリーンエネルギーCO₂削減相当量配分計画」2. 参照。

No	1. 事業所に関する情報							2. 追加性に関する情報	3. モニタリング責任者及び実施者に関する情報	
	1.1 発電所又は熱設備名称	1.2 発電所又は熱設備所在地	1.3 型式	1.4 設備容量	1.5 運転開始(予定) 年月日	1.6 系統/自家消費	1.7 受電地点特定番号 (22桁)	該当する追加性要件 (a)当該設備の建設における主要な要素 (b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献 (c)当該設備以外のグリーン電力又はグリーン熱の拡大に 貢献	3.1 モニタリング責任者	3.2 モニタリング実施者
1	南九州バイオマス熱電供給設備	鹿児島県薩摩郡さつま町山崎334-1	N-900F型鶏糞燃料炊流動層ボイ ラー	34.4GJ	2006年5月	自家消費		(b)当該設備のグリーン電力又はグリーン熱の維持に貢献	有限会社南九州バイオマス 取締役 松山 照	有限会社南九州バイオマス リーダー 核校 一貴

種別方法論名称： バイオマス熱供給施設

発電所名称： 南九州バイオマス熱電供給設備

1. 計量体制

計量体制(管理体制)	
(1)計量器維持・管理	
責任者	実施者
有限会社南九州バイオマス 発電所長 榊 茂	有限会社南九州バイオマス 取締役 松山 照
(2)データの測定	
責任者	実施者
有限会社南九州バイオマス 取締役 松山 照	有限会社南九州バイオマス リーダー 検校一貴
(3)報告書の作成	
報告書作成者	有限会社南九州バイオマス リーダー 検校一貴
報告書最終承認者	有限会社南九州バイオマス 取締役 松山 照
報告書受領者(証書発行事業者)	スマートエコエナジー株式会社 森口 生正

2. モニタリング方法および提出書類

記号	定義	モニタリング方法	提出書類
Q _{BL}	バイオマス熱生成実施期間における生成熱量	比エンタルピーに流量計で計測した流量を乗じて算定した供給熱量から、当該熱量の生成過程において燃料以外外部から投入された熱量(熱供給先からの戻りの熱量、純水補給に伴う熱量、等)、および利用されていないことが明らかかな場合の熱量(供給先の事業所が休業、等)を除外比エンタルピーは、供給を行っている蒸気・温水の温度及び圧力から日本機械学会が提供する蒸気表を基に算定	<ul style="list-style-type: none"> ・DCS運転記録(月報) ・蒸気供給先への請求書の写し
E _{PS}	バイオマス熱生成実施期間における補機消費電力量	電力計による計測	DCS運転記録(月報)

F _B	熱生成に使用した鶏糞バイオマス	燃料計による計測	<ul style="list-style-type: none"> 山崎工場鶏糞搬入量明細表 分析結果報告書
F _T	バイオマス熱生成に使用した燃料合計	燃料計による計測	<ul style="list-style-type: none"> 山崎工場鶏糞搬入量明細表 分析結果報告書 DCS運転記録（月報）

グリーン熱要件チェックリスト

グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証委員会 御中

(住所) 東京都中央区京橋 2-16-1

(名称) スマートエコエナジー株式会社

代表取締役 長澤 幹央



印

申請中の「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称：鶏糞バイオマス熱供給施設を利用した熱生成による CO₂削減計画)については、以下のとおりグリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則グリーンエネルギーCO₂削減相当量算定方法論 3. 1 (3) に定めるグリーン熱の要件に適合していることを証明します。

項目	基準の概要	適合説明	関係法令表での該当番号・備考
2-3-1 グリーン熱発生方式	以下の条件を全て満たす再生可能エネルギーによるものとする。 (1)化石燃料による発生でないこと (2)温室効果ガス、および硫黄・窒素酸化物等有害ガスの排出がゼロまたは著しく少ないこと	鶏糞を用いたバイオマス熱である。 (ただし、起動時の助燃剤として、重油を使用しているため、その分は熱量換算によるバイオマス比率換算時に差し引く)。 追加的な温室効果ガスの排出はなく、有害ガスの排出は著しく少なく、左記 (1)、(2) の要件をいずれも満たしている。	

2-3-2 熱量	<p>熱量の測定が的確に行われており、かつ以下のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) 熱供給事業に供給されている</p> <p>(2) 補機類での消費を除く所内消費に供給されている</p>	<p>鶏糞を利用した熱電供給設備のうち、経済取引として実施されている蒸気供給事業であり、的確な計量を実施する計器及び体制を備えている。契約条件で状態監視が義務付けられ、流量計で金銭決済の熱取引が行われている。したがって、左記(1)に該当する。</p>	<p>「熱供給契約書」および「請求書サンプル」を参照</p>
2-3-3 追加性要件	<p>グリーン熱の取引によって設置、もしくは維持されて熱生成を行っているもの。またはグリーン熱の取引が他設備のグリーン熱拡大に貢献しているもの。</p>	<p>グリーン熱の取引行為は、本設備の今後の運営に関するコスト負担について、有意義な貢献を行うことが期待される。よって、要件(2)に該当する。</p>	
2-3-4 環境価値の帰属	<p>認証されたグリーン熱の価値がグリーン熱価値の購入者たる顧客に帰属することを示さなければならない。</p>	<p>熱以外の価値がグリーン熱の購入者たる顧客に帰属することを、弊社で契約上担保している。また、Jクレジット等の環境価値の譲渡に係る制度との重複はない。</p>	
2-3-5 環境の影響評価	<p>生態系、環境等への影響について適切な評価・対策を行っていること。また以下の内容について検証機関に報告をしなければならない。</p> <p>(1) 環境への影響評価</p> <p>(2) 個別の熱発生方式ごとに検証機関が定める環境モニタリング</p>	<p>周辺環境に及ぼす影響評価の報告書もしくは情報を提出(騒音、ばい煙等の測定結果)</p>	<p>資料6、9、12参照</p>
2-3-6 設備の確認	<p>設備がシステム図通りに設置されているか確認する以下の手続を取らなければならない。</p> <p>(1) 検証機関による現地調査</p> <p>(2) 検証機関が適切と認める機関による現地調査等の結果を示す文書</p>	<p>(1)を実施済み</p>	<p>2023年12月4日実施</p>

2-3-7 社会的合意	立地に対する関係者との合意に達していることとし、その内容については報告をしなければならない。	周辺住民の理解は得られており、苦情等も特にはない。	資料1 2 参照
2-3-8 情報の公開	(1) グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量認証委員会に提出された資料は、公表されることを了承する。 ^{*1} (2) 顧客に対して、グリーン熱に関する十分な情報が開示されていることとし、その開示状況を報告する。	了承する。 ただし、個人情報、企業機密情報並びに以下関係法令提出資料のうち「非公表」を除く。	

※1・・・個人情報等の理由により非公開扱いとする場合は資料にその旨を明記すること。

関係法令表

番号	関係法令等 ^{*2}	手続き状況 ^{*3}	備考
1	電気事業法	工事届出書提出済(平成17年2月7日) 安全管理審査終了済(平成18年8月3日)	資料1「工事計画届出書」 資料2「安全管理審査終了書」
		使用前安全管理審査の審査及び評定の結果通知受領済(平成18年8月21日)	資料3「宮之城発電所(第1号ボイラー、第1号蒸気タービン、第1号発電機)に係る使用前安全管理審査の審査及び評定の結果について」
		ボイラー・タービン主任技術者選任済(平成17年2月21日)	資料4「ボイラー・タービン主任技術者の選任の許可について」
		九州電力から系統連系について承諾済(平成17年11月16日)	資料5「買電料金支払明細書」および「余剰FIT認定情報」 ※系統連系契約書が見当たらないため、現行の余剰買取のエビデンスにより連系があることを証明する
2	騒音規制法	使用前安全自主検査にて問題ないことを確認済	資料6「使用前安全自主検査書 No.13」
3	建築基準法	建築確認済	資料7 ①建築基準法第6条第1項の規定による確認済証 ②建築基準法第7条第5項の規定による検査済証(発電施設増築) ③建築基準法第7条第5項の規定による検査済証(煙突新築)

4	熱供給事業法	エネルギー管理士選任済	資料8「エネルギー管理統括者 エネルギー管理企画推進者 選任・解任届出書」
5	大気汚染防止法	使用前安全自主検査にて問題ないことを確認済	資料9「使用前安全自主検査書 No.14」
6	肥料取締法	特殊肥料生産業者届出済（平成19年10月1日）	資料10「特殊肥料生産業者届出書」
7	廃棄物処理及び清掃に関する法律	該当しない	資料11「県環境整備課との協議経過」
8	家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	該当しない	同上
その他（景観条例・地元との協議等）			
1	バイオマス発電所建設の説明	実施済み	資料12「鶏糞ボイラー説明会実施状況」

※2・・・記載する内容等については追加要件を参照のこと。

※3・・・可能ならば申請書類の受理番号や時期等について記入のこと。

その他（検定済計量器の設置について）

設置の有無	有の場合※4	無の場合※5	備考
有・無	有効期限： 年 月	設置予定年月： 年 月	流量計は計量法対象外のため設置なし

※4・・・設置済みの場合は、施設図に明示し、検定マーク（有効期限）を含んだ計量器の写真を添付すること。

※5・・・設備認定後に検定済計量器へ変更する場合は、検定済計量器による流量の測定を開始した時点からのグリーン熱量認証の対象とする。

検証結果報告書

2024年 1月 19日

スマートエコエナジー株式会社
(代表取締役 長澤 幹央 殿)

東京都千代田区神田須田町1-25
JR 神田万世橋ビル
(名称) 一般財団法人 日本品質保証機構
理事 浅田 純男



一般財団法人 日本品質保証機構は、スマートエコエナジー株式会社が作成した「グリーンエネルギーCO₂削減計画認定申請書」(排出削減事業の名称：鶏糞バイオマス熱供給施設を利用した熱生成によるCO₂削減計画、日付 2024年1月15日)について、「グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則」(2023年10月16日経済産業省・環境省)に基づいて独立の立場から検証を行った結果、別添「検証結果概要書」のとおり、全ての点において適正であると認めます。

検証結果概要書

一般財団法人 日本品質保証機構

1. グリーンエネルギーCO₂削減計画の概要

グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画名	鶏糞バイオマス熱供給施設を利用した熱生成による CO ₂ 削減計画
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画申請者名	スマートエコエナジー株式会社
事業実施場所	鹿児島県薩摩郡さつま町山崎 334-1
事業の概要	南九州バイオマス熱電供給設備
グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の計画	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画」によると、計画段階では保有予定者名は全て未定。
事業期間	計画認定日～（新規申請）
方法論	$Q_{WB} = Q_{BL} - (E_{PS} \times 9.484[MJ_{HHV}/kWh]^*)$ $S_B = F_B \div F_T$ $E_{MWB} = Q_{WB} \times S_B \times (CE_{F_{fuel, BL}} \div \epsilon_{BL})$

2. 検証結果

- 初回グリーンエネルギーCO₂削減計画申請。
- 本事業のグリーン熱設備認定日は、2023年12月12日、認定番号H23B001。
- 過去のグリーン熱量認証実績なし。
- このたびグリーン熱設備認定申請時の審査資料等を確認し、今回提出されている「グリーン熱要件チェックリスト」にグリーン熱設備認定時の審査内容が反映されていることを確認。

上記ならびに以下に示す実施した検証手続の概要のとおり、本申請に基づくグリーンエネルギーCO₂削減計画が、グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度運営規則に定める要件および方法論に適合しているものと判断できる。

3. 実施した検証手続の概要

事業が日本国内で実施されること	事業リスト（様式1-2別紙1）に記載の熱設備所在地、およびグリーン熱設備認定申請時に提出されたグリーン熱設備概要書等の記載住所等により国内実施を確認。
方法論で定める要件を満たすグリーンエネルギーで構成されていること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量算定方法論」のグリーン熱の要件ならびに「グリーン熱種別方法論（H002-4バイオマス熱供給施設）」の適用条件全てを満たすことを「グリーン熱要件チェックリスト（様式1-2別紙

	2)」の適合説明により確認。
方法論に基づいて実施されること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書(様式1-2)」に記載されている「グリーンエネルギー運営・管理計画」の2.2のモニタリング方法の記載内容が方法論に基づいていることを「グリーン熱種別方法論(H002-4バイオマス熱供給施設)」にて確認。また、「モニタリング方法による提出書類」(様式1-2別紙1添付)により、モニタリング方法とその提出資料が妥当かを確認。
計画に掲げられた全てのグリーンエネルギーCO ₂ 削減事業が、J-クレジット制度及び非化石価値取引市場に登録されていないこと	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書」(様式1-2)1.6により、「Jクレジット制度への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。同1.7により「非化石価値取引市場への申請又は登録の有無」が「申請・登録なし」となっていることを確認。 また、あわせて「グリーン熱要件チェックリスト(様式1-2別紙2①)」の2-3-4環境価値の帰属により、環境価値が、グリーン熱の購入者たる顧客に帰属することを、契約上、担保されていることの記載を確認。
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切に運営・管理がなされるものであること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書(様式1-2)」2.1グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式1-2別紙1添付の1)により、グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業を実施する者との合意に基づいて、適切な運営・管理がなされるものと判断できる。
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業の適切かつ円滑な実施のために必要となる情報を、記録・管理することとされていること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書(様式1-2)」2.1グリーンエネルギー運営・管理計画により、月次または毎四半期において、モニタリング実施者にてモニタリングデータの計測および算出のための資料を作成し、運営・管理者たる申請者へ報告されることを確認。 また、必要となる提出書類もモニタリング方法および提出書類(様式1-2別紙1添付の2)により明確になっている。
上記の記録・管理方法及び体制を示す文書(グリーンエネルギー運営・管理計画)が作成されていること	「グリーンエネルギーCO ₂ 削減等計画書(様式1-2)」2.1グリーンエネルギー運営・管理計画、ならびに計量体制(様式1-2別紙1添付の1)が、当該文書であることを確認。
グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先を示す文書(グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画)が作成されていること	グリーンエネルギーCO ₂ 削減計画に基づく事業より生じるグリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量の配分予定先については、「グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量配分計画(様式1-2別紙3)」の記載内容により確認。 ※保有予定者は未定である。

特定計量の要件を満たす計 量方法が計画されているこ と	該当なし
特定計量に使用する電気計 器に係る基準を満たしてい ること	該当なし
特定計量する者に係る基準 を満たしていること	該当なし

(添付資料)

・ 3. の各項目の根拠資料

- 1) グリーンエネルギーCO2 削減計画認定申請書 (様式 1-1)
- 2) グリーンエネルギーCO2 削減等計画書 (様式 1-2)
- 3) 事業リスト (様式 1-2 別紙 1)
- 4) 計量体制 (様式 1-2 別紙 1 添付の項目 1)
- 5) モニタリング方法および提出書類 (様式 1-2 別紙 1 添付の項目 2)
- 6) グリーン熱要件チェックリスト (様式 1-2 別紙 2①)
- 7) グリーンエネルギーCO2 削減相当量配分計画 (様式 1-2 別紙 3)
- 8) グリーン熱設備認定申請時に提出された申請書